

諸制度改正に伴う専門家派遣等事業のご案内(2次募集)

中央会では、会員組合を対象に令和2年度諸制度改正に伴う専門家派遣等事業の実施組合を募集しています。

本事業は、諸制度改正等に関連した多様なテーマに対応した専門家の派遣を行います。

1. 事業内容

組合が必要とする消費税対策、働き方改革への対応、人材育成、事業継続力強化計画の策定、生産性の向上、事業承継、新型コロナウイルス感染症により影響を受ける組合及び組合員企業の経営改善等について専門家を派遣します。

2. 補助対象者

本事業の対象者は、本会の会員組合であって次の要件を備えている組合です。

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1) 事業協同組合（連合会を含む） | 2) 事業協同小組合（連合会を含む） |
| 3) 商店街振興組合（連合会を含む） | 4) 企業組合 |
| 5) 協業組合 | 6) 商工組合（連合会を含む） |

3. 補助対象組合の要件

- ①事業及び組織運営が適切に行われていること。
- ②実施年度、本事業と同様の内容の事業について、国等から助成を受けていないこと。

4. 補助金額及び補助対象経費

(1) 補助金額等

事業費 84,000円(84,000円を上限)

(2) 募集数 7組合

(3) 補助対象経費

本事業における補助対象経費は以下のとおりです。

謝金、旅費、借料(会場借料)

5. 補助事業の実施期間

補助金の交付決定を受けた日から令和3年1月20日まで

6. 受付期間・申請書類の提出

令和2年6月12日(金)～6月26日(金)まで受付。

申請を希望される組合には、応募書類等を送付致しますので、下記までご連絡下さい。

問い合わせ 奈良県中小企業団体中央会 稲垣

電話 0742-22-3200 FAX 0742-26-0125